



まちのお知らせ



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎親子で弦楽四重奏を楽しむ ～ひなまつりコンサート開催～

3月1日、ひなまつりコンサートが開かれ、子どもとその保護者61名が参加しました。参加した親子は「うれしいひなまつり」や「おもちゃのシンフォニー」などの曲に合わせて、楽しそうに歌ったり、踊ったり。また、お子さんへのプレゼント、手作りカスタネットはととても喜ばれ、小さいお子さんもカチカチと曲に合わせて奏でていました。館内には、吊るし雛も飾られコンサートも大いに盛り上がりました。



▲演奏の様子

◎親子スキンシップあそび参加者募集 ～スキンシップを通じて親子の絆を深めましょう～

日時 6月1日(月) 午前10時15分～11時30分
対象者 0歳～1歳の子どもとその保護者定員15～20組
参加費用 無料 ※町外の20歳以上は入館料100円
申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうすばすてる」まで申込む(電話可)
申込期限 5月25日(月) ※定員になり次第、締切

◎5月のスケジュール(予定)

ピヨピヨクラブ ひよこ組(0歳児クラス)…14日(木)
うさぎ組(1、2歳児クラス)…15日(金)
ひよこ・うさぎ組合同運動会…29日(金)
誕生会…18日(月)

休館日 1日(金)、7日(木)、8日(金)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

※開館状況が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

※ピヨピヨクラブは随時募集しています。ご希望の人は問合せください。

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

「第10回お楽しみ交流会」のお知らせ

日時: 5月16日(土) 午前10時～正午 **場所**: 総合町民センター 和室
定員: 20名程度 **参加費**: 無料

今回は、牛乳パックで「パッチンカエル」を作って、飛ばして遊んだり、楽しい絵本の読み聞かせをします。普段あまり交流することのない会員さん同士、ふれあう時間が過ごせたらいいと思います。会員以外の方も参加していただけますので、お友達を誘ってぜひ参加してください。



▲前回のお楽しみ交流会の様子

「サポート活動スキルアップ講習会」のお知らせ

日時: 6月19日(金) 午前9時～午後3時30分 **場所**: 総合町民センター 大会議室
定員: 20名程度 **参加費**: 無料

内容: ①「安心安全な預かり」: 瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長 梶浦良子氏
②「小児救急救命法」: 揖斐郡消防組合職員
③「チャイルドシート講習」: JAF職員

おおのファミリー・サポート・センターでは、毎年、お子さんを安全にお預かりさせていただくために、講習会を行っています。瑞穂市・本巣市ファミリー・サポート・センター長 梶浦良子氏による講習では、お子さんを安全に預かるための実際の体験談など、子育てについて幅広くお話していただきます。また消防組合職員による講習では、乳幼児などの救急救命法として、実際に人形やAEDを使っての救急救命法が受けられます。JAFによるチャイルドシート講習では、実際のチャイルドシートを使って、命を守るための正しい装着法を学びます。会員さんだけでなく、子育て中のお父さん、お母さんもぜひ受講していただければと思います。皆さんの参加をお待ちしています。※すでに提供会員に登録済みの人は、5年に1度は受講してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ばすてる内) ☎ 34-1010

町では、こどもたちにとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

学校施設の候補地について

令和8年度は、大野町小中学校規模適正化基本計画の策定が重要な取り組みです。策定には外部有識者で構成された、みんなで創る学校づくりプロジェクト外部検討委員会（町長の諮問機関で委員長は益川浩一岐阜大学副学長補佐）へ調査、検討をお願いし、答申をいただきます。

3月11日には、第1回の会議を開催し、策定する基本計画の構成や、特に重要となる施設候補地の選定について審議いただきました。選定では、どの年代であっても学びを止めない、毎日を安全に安心して過ごせる場所について、こどもも最優先で議論されました。

候補地としては、既存の学校の8か所と、新たな2か所を加え合計で10か所をもとに、学校への通いやすさ、通学路など学校周辺の安全性、スクールバスの導入しやすさなどで評価していき最終的に次の3か所を選定しました。

	東小学校	大野町役場周辺	人口重心地周辺
R13の児童生徒数を基準 想定敷地面積 約27,000㎡ 土地面積、徒歩通学圏内の児童生徒数、周辺道路の評価を実施 外部検討委員会にて3案を選定 ◎、○、△の3段階で相対評価			
面積	約22,800+α㎡ ○	約27,000㎡以上を確保 ○	約27,000㎡以上を確保 ○
通学	2km圏内の児童生徒数 (カバー率22%)	226人 △	543人 ◎
	4km圏外の児童生徒数	141人(14%) △	68人(7%) ○
通学路の安全性	カラー塗装などで歩行者の安全性を確保する整備がされている。 ○	十分な幅員と歩道を確保した道路も存在する。 ○	十分な幅員と歩道を確保した道路も存在する。 ○
スクールバスの導入可能性	岐阜バスの路線にも接しているため、スクールバスの安全な運行も見込める。 ○	整備された結節点のバスセンターに隣接し、発着場を利用する民間バスなどを活用した運行を見込める。 ◎	バスセンターに近接していることから、路線バスを活用したスクールバスの導入可能性を見込める。 ○
保護者・住民のアクセス性	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○	周辺道路が整備されており、円滑なアクセスが可能。 ○

※人口重心地周辺 役場西の道路を南下したところに位置する旧名鉄揖斐線の南側周辺

また、4月に入り各地区ふれあいセンターにて、これまでの検討経過と基本方針の概要や策定する基本計画の内容、そして学校の設置場所、通学方法などを情報共有し、皆さまとの意見交換の場として地域住民・保護者説明会を開催しました。

皆さまからいただきました貴重なご意見は基本計画に反映し、次代を担うこどもたちへより良い教育環境を提供し続けるための「みんなで創る学校づくりプロジェクト」を取り組んでまいります。引き続き、皆さまからの多様なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



みんなで創る学校づくりプロジェクト
の情報は、こちらから

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



大野町人事配置一覧

令和8年4月1日付けで、各課（係長以上）の配置が次のとおりになりました。

- ◇副町長 加納 秀男
- ◇教育長 桑原 浩美

- ◎総合政策部 部長 森 祐次
 - 総合政策課 課長兼DX推進室長 鈴木 友宏、政策係長 堀 博善、情報推進係長 高橋 量大、広報係長 八木 堂巖
 - まちづくり推進課 課長 汲田 勉、主幹兼商工係長兼まちづくり観光係長 若原 寛、課長補佐兼企業誘致係長 常富 善久

- ◎総務部 部長兼危機管理監 今井 宏紀
 - 総務課 課長 宇野 貴典、主幹兼危機管理防災係長 目加田 稔、課長補佐兼総務係長 常富 友香、行政・管財係長 大久保 真也、係長 小森 悠、係長 牧村 英子
 - 財政課 課長 目加田 哲、主幹兼財政係長 岩田 真弓
 - 税務課 課長 國枝 信也、主幹兼徴収係長 常富 章宏、住民税係長 小森 裕文、資産税係長 若原 亜季
 - 揖斐広域連合派遣 課長補佐 國枝 裕二、課長補佐 武藤 爲文、係長 川瀬 純
 - 池田町大野町学校給食センター協議会派遣 係長 足立 康宏

- ◎民生部 部長 川瀬 里織
 - 住民課 課長 吉村 康弘、戸籍係長 横井 希世美、保険年金係長 松久 和良
 - 福祉課 課長兼福祉センター所長兼地域共生推進室長 河野 知可子、(地域共生推進室) 主幹兼地域包括支援センター長 大久保 貴雄、係長 後藤 英理子、社会福祉係長 杉原 愛、高齢福祉係長 清水 康次、障がい福祉係長 秋山 絵梨
 - 子育て支援課 課長兼大野町こども家庭センター長 鈴木 美樹、主幹兼こども家庭センター係長 河野 孝枝、子育て支援係長 小森 貴之
 - 幼児療育センター 係長兼幼児療育センター所長 笹岡 立子
 - みらいろこども園 園長 浜野 千恵
 - 保健センター 所長 横幕 みち代、課長補佐兼健幸づくり係長 今井田 路代、課長補佐兼母子保健係長 豊田 容子
 - 環境生活課 課長(消費生活センター長兼任) 間瀬 修、環境係長 伊藤 康晴、生活係長 高島 伸圭
 - 大野町社会福祉協議会派遣 課長 成瀬 尚子

- ◎建設部 部長 後藤 崇、調整監 片野 準也
 - 農林課 課長 國枝 広典、農林係長 若原 宏晃、土地改良係長 加藤 真成
 - 建設課 課長 河野 雅臣、課長補佐兼土木係長 神谷 涼介、管理係長 目加田 悟、都市計画係長 鈴木 悟志、水道係長 今枝 良介

- 会計課 会計管理者兼会計課長 藤原 章、会計係長 高橋 純子
- 議会事務局 局長 石橋 千夏、係長 吉村 伸枝

- ◎教育委員会 教育次長兼みんなで創る学校づくりプロジェクト推進室長 石原 友博
 - みんなで創る学校づくりプロジェクト推進室 主幹 古川 雄貴
 - 学校教育課 課長 窪田 洋一、課長補佐兼教育支援係長兼学校給食係長 國枝 佳代、教育総務係長 細川 顕
 - 生涯学習課 課長兼大野町埋蔵文化財センター所長 永井 和将、課長補佐兼文化財保存活用係長 大當 剛司、生涯学習係長 牧村 清隆、生涯スポーツ係長 篠塚 将宏

令和8年度 広報委員紹介

町民の皆さんと役場との連絡調整にご尽力いただき、各地区の広報委員をお知らせします。
 広報委員は各地区の区長に委嘱されます。

(敬称略)

地区名	氏名	地区名	氏名
黒野北区	川本茂樹	牛洞	山本貞信
黒野西区	所順次	松山	山村長弘
黒野南区	若原一彦	瀬古	松岡英憲
黒野中区	大野智二	中之元	小森俊朗
黒野東区	馬淵義之	中之元団地	國井優子
六里	杉山龍雄		
相羽	松浦茂樹	宝来	小森富雄
みどりニュータウン	白木哲郎	島部	鳥本昌彦
相羽苑	白木慎治	公郷	野村俊弘
下方	若原里実	うぐいす苑	宮田菊市
麻生	長沼智	八木	下村榮造
		天神	阿部隆広
野	片岡信一	南領家	桑原峰夫
西方	所正憲	北領家	河村幸信
桜大門	広瀬陸夫	大衣斐	清水明彦
大野1	高畑清樹	小衣斐	細川和義
大野2	野口純司		
大野3	橋本章	定松	国枝誠
古城北	若原初男	鹿野	蒲孝晴
		五之里	草野哲郎
稲富	向井軸郎	南方	松浦基夫
古川	國枝幸一	郡家	青木盛夫
寺内	武藤貞雄	上磯	杉山隆
上秋	竹中卓雄	下磯	石原真也
豊木団地	所博幸	本庄	杉原辰司
稲畑	国枝源幸	本庄西	山本敬二
		下座倉	宇野等

問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

企業版ふるさと納税による寄付をいただきました

町の地方創生事業の推進に向け、企業版ふるさと納税による寄付をいただきました。
 企業さまのご支援に心より感謝申し上げます。いただいた寄付金は、事業目的に沿って今後のまちづくりに活用します。

※掲載の承諾をいただいた企業のみ（敬称略）

寄付企業	寄付対象事業	寄付金額
キタザワ電気工事株式会社 岐阜県不破郡垂井町東神田3-88-1	非公表	50万円

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374



防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します！

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎訓練内容

・情報伝達手段

防災行政無線の訓練放送

・放送内容

町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容例】

「これは、Jアラートのテストです」

「大地震です」

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。



◎令和8年度 実施日時（予定）

【全国一斉情報伝達試験】

第1回 6月3日（水）午前11時頃

第2回 8月26日（水） //

第3回 11月11日（水） //

第4回 令和9年2月3日（水） //

【緊急地震速報訓練】

第1回 6月17日（水）午前10時頃

第2回 11月5日（木） //

※気象状況などにより、試験が中止になる場合があります。

※防災行政無線の内容を含む町の情報に「情報発信おおの」でも受け取ることができます。詳しくは裏表紙を確認してください。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

町消防友の会収支決算報告

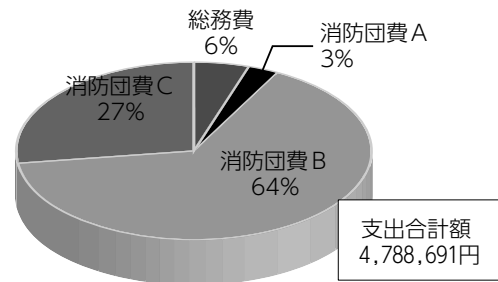
令和7年度大野町消防友の会の収支決算が、消防友の会理事会において認定されました。

決算額は、**収入総額** 7,074,052円

支出総額 4,788,691円

繰越金 2,285,361円

となりました。



消防友の会とは

町民の一人一人が消防に対する認識を一層深めるとともに、消防団員のよき理解者として消防活動を物心両面から支援激励し、もって明るい平和な郷土の発展に寄与することを目的とし、町内全地区の区長が理事となり次の事業を行う会です。

- ・消防団の支援、激励、協力
- ・防災に対する協力
- ・消防諸行事に対する協力
- ・その他本会の目的達成に必要な事業

【収入内訳】 7,074,052円

会費 4,543,200円

・特別会員（町内法人・団体）5,000円

・正会員（町内に居住する世帯主）600円

前年度繰越金 496,900円

繰入金 2,026,073円（定期預金解約分）

雑収入 7,879円（預金利息）

【支出内訳】 4,788,691円

総務費 305,843円（特別会員記念品・郵便料等）

消防団費A 127,138円（新入団員被服等）

消防団費B 3,040,000円（団への活動交付金）

消防団費C 1,315,710円（消防用ホース支給）

今後も町民一丸となって地域防災の要である消防団を支援激励し、安心・安全なまちをつくるため、皆さんのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

交通遺児・犯罪被害遺児 激励金支給事業

県および町では、5月5日の「こどもの日」に合わせて、次のとおり交通遺児・犯罪被害遺児の人に激励金をお贈りしています。

岐阜県交通遺児・犯罪被害遺児激励金

◎**激励金額**（申請時～高等学校等在学中（20歳未満）、年間1人あたり）

乳幼児および小学生	20,000円
中学生	25,000円
高校生等	30,000円

◎補助対象

義務教育終了までの人および高等学校在学中（高等専門学校3年修了までの人、特別支援学校の高等部在学中の人および専修学校（高等課程）3年修了までの人を含む）で満20歳未満の人で、次の（1）または（2）に該当する人

※交通遺児・犯罪被害遺児となった後、養子縁組した人、もしくは父または母が再婚し生計をともにすることとなった人は除きます。

（1）交通遺児

5月5日現在、県内に居住し、交通事故により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人

（2）犯罪被害遺児

5月5日現在、県内に居住し、犯罪被害（殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身

体を害する行為）により害を被ること）により、それまで生計をともにしていた父または母（すでに父母がいない場合にはそれに代わる人）を亡くした人
※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

◎**申込期限** 5月8日（金）

◎**申込先** 総務課

問合せ先

県環境エネルギー生活部県民生活課

☎ 058-272-1111

大野町交通遺児育英会助成金

◎助成金額

乳幼児	20,000円
小学生	30,000円
中学生	40,000円
高校生	50,000円
大学・大学院・短期大学生	70,000円

◎助成対象

町内に居住し、交通遺児（養護者が交通事故により死亡または著しい障害の状態となったため生計の維持が困難である人）となり、かつ、町内に引き続き居住する人

※随時受付しています。

申込・問合せ先

総務課

☎ 35-5364

優良運転者表彰申請

運転免許証を保有している人で、優良運転者表彰申請を希望する場合は、次の表彰条件を確認し申請してください。

詳しくは「揖斐地区交通安全協会（揖斐警察署内）」まで問合せてください。

表彰種別	運転経験年数	無事故年数 無違反年数	過去の表彰経歴
地区模範章	5年以上	5年以上	初めて表彰を受ける人が申請する。
模範章	10年以上	5年以上	過去に地区模範章を受章していること。昨年の受章でも可。
優良章	15年以上	5年以上	令和6年までに模範章を受章していること。
優秀章	15年以上	10年以上	令和6年までに優良章を受章していること。

◎**申請期限** 6月5日（金） ※無事故無違反証明交付手数料800円が必要です。

表彰種別	運転経験年数	無事故年数	無違反年数	過去の表彰経歴
特別優秀章	20年以上	15年以上	15年以上	令和6年までに優秀章を受章していること。
緑十字銅章	10年以上	10年以上	5年以上	過去に特別優秀章を受章していること。
管区局表彰	10年以上（一般） 10年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	10年以上（一般） 5年以上（職業）	過去に緑十字銅賞を受章していること。
緑十字銀章	20年以上	20年以上	10年以上	銅章受章2年以上経過し、さらに過去に管区局長章を受章していること。

◎**申請期限** 5月8日（金） ※無事故無違反証明交付手数料は必要ありません。

問合せ先

揖斐地区交通安全協会（揖斐警察署内）

☎ 22-3422



まちのお知らせ



新築住宅に関する補助事業等

町では町内で住宅を新築するなどして移住・定住される人を対象に、次の補助事業を実施しています。

◎申請期限 10月30日(金)まで

◎対象者 町内で住宅を取得し、入居した人

※住宅の取得とは、住宅の新築もしくは住宅の建替えまたは新築住宅の購入をいいます。住宅の増築や改築、相続や贈与により取得するものは含みません。

◎町新築住宅の定住奨励金事業

奨励金額	新築住宅に課される固定資産税の家屋分の額に相当する額(上限10万円) ※町内の建築業者と請負契約している場合には、15万円を限度とします。
対象となる住宅	令和3年1月2日から令和5年1月1日の間に取得された住宅。
申請方法	申請書および同意書を次まで提出してください。 ※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報を記入してください。
交付期間	5年間(対象となる住宅に初めて固定資産税が課された年度の翌年度を初回の交付年度とします。)

◎町新築住宅の移住定住補助金

補助金額	町内在住の人に対しては30万円、町外から転入された世帯の人に対しては10万円を加算します。 ※転入とは、世帯員の全員が転入届を提出して他の市町村等から本町に移り住むことをいいます。ただし、本町から他の市町村等へ転出届を提出し、転出後3年間を経過しない再転入の場合は転入とはみなしません。
対象となる住宅	令和7年1月2日以降に新築、取得された住宅。 ※固定資産税の新築軽減が適用される家屋であること。
申請方法	申請書および同意書を提出してください。また、オンラインによる電子申請も可能です。(電子申請はこちらから)
交付期間	1年度限り(対象となる家屋に初めて固定資産税が課された初年度)



※添付書類として「固定資産税の納税通知書」および「固定資産税の課税明細書」が必要です。

※振込先については、対象家屋の所有者名義の口座情報をご記入ください。

申請・問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

町結婚新生活支援事業

町では経済的支援を必要とする新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新生活に係る住居費や引越費用の一部を補助します。 ◎申請期限 令和9年3月31日(水)まで

補助金額	婚姻時点の年齢が夫婦ともに39歳以下の場合、1世帯あたり最大30万円 29歳以下の場合、1世帯あたり最大60万円
補助対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月1日から令和9年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦であること。 申請時において、夫婦ともに町内に住民登録がされていること。 大野町に3年以上定住する意思がある夫婦であること。 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下で、かつ夫婦2人の年間合計所得が500万円未満であること。 過去に、夫婦ともに当該補助金の交付を受けていないこと。等
対象となる経費	<p>※令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に支払われた次の費用が補助対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 住居費(住宅購入費、住宅賃借費用) ※勤務先からの住宅手当支給分は除く。 住宅リフォーム費用(住宅機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築または設備更新等の工事費用等) 引越費用(引越業者または運送業者に支払った費用)
申請方法	<p>申請書と次の書類を添えて、提出して下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸籍抄本または婚姻届受理証明書 夫婦の所得証明書 住宅の工事請負契約書、売買契約書と領収書の写し(住居費における住宅購入の場合) 住宅の賃貸契約書と領収書の写し(住居費における賃借の場合) 住宅手当支給証明書 住宅の工事請負契約書、請書と領収書の写し(住宅のリフォーム費用の場合) 引越に係る領収書の写し(引越費用の場合) 貸与型奨学金を返済したことがわかる書類(貸与型奨学金の受給者の場合)

申請・問合せ先 総合政策課 ☎ 35-5363

軽自動車税のお知らせ

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。

令和8年度軽自動車税納税通知書

送付日：5月1日（金）

納期限：6月1日（月）

軽自動車税納税証明書（車検用）は送付しません。

令和5年1月から軽JNK S（軽自動車税納付確認システム）稼働により、継続検査時に納税証明書の提示が原則不要となっているため、令和6年度より軽四輪、軽三輪の軽自動車税を口座振替や地方税お支払いサイト、スマートフォン決済サービス等から納付した場合は納税証明書を送付していません。

小型二輪についても、令和7年度より軽JNK Sに連携されるため納税証明書を送付していません。

納税証明書が必要な人は、お手数ですが振替記帳済の預貯金通帳や決済済みが確認できるものを持参のうえ、税務課または住民課窓口にて納税証明書（無料）を交付申請してください。

税額は次のとおりです（条件については一部抜粋）。

◎原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車

車種区分		税額（年額）
原動機付自転車	特定小型原動機付自転車（0.60kw以下）	2,000円
	50cc以下	2,000円
	50cc超～90cc以下	2,000円
	90cc超～125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
	新基準原付	2,000円
二輪の軽自動車（125cc超～250cc以下）		3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他（フォークリフト等）	5,900円

◎四輪および三輪の軽自動車

最初（新車）の新規検査を受けた時期により、適用される税額が異なります。

最初（新車）の新規検査を受けた時期は、自動車検査証（車検証）の「初度検査年月」で確認してください。

車種区分	税率（年額）			
	平成27年3月31日までに新規登録	平成27年4月1日以降に新規登録	平成25年3月31日までに新規登録（重課）	
軽自動車	三輪			
	乗用 家用	7,200円	10,800円	12,900円
	乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物 家用	4,000円	5,000円	6,000円
	貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

経年車重課

- 初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した軽四輪車等について、その各年度の標準税率の概ね20%を重課する特別措置。
- 電気、天然ガス、メタノール、ガソリンハイブリッド自動車および被けん引車は対象外。

◎グリーン化特例（軽課）

令和7年4月1日以降に初めて車両番号の指定を受けた減税対象車（三輪以上の軽自動車）を取得した場合に限り、令和8年度について、税率を軽課する特別措置があります。

※（1）電気、燃料電池または天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減または平成30年排出ガス規制適合）

※（2）平成17年排出ガス規制75%低減車両または平成30年排出ガス規制50%低減車両で令和2年度燃料基準達成かつ令和12年度燃料基準90%達成車両

車種区分	グリーン化特例（軽課）適用車両		
	75%軽減（1）	50%軽減（2）	
軽自動車	三輪（660cc以下用）		
	1,000円	2,000円	
	四輪以上		
	乗用 家用	2,700円	対象外
	乗用 営業用	1,800円	3,500円
貨物 家用		1,300円	対象外
貨物 営業用		1,000円	対象外

◎異動手続きについて

軽自動車などを譲渡、廃車、住所変更したときには、お早めに手続きを済ませてください。これらの手続きをしないと引き続き課税されることとなります。詳しくは次へ問合せしてください。

原動機付自転車	125cc以下	税務課 ☎ 35-5367
特定小型原動機付自転車	0.60kw以下	
小型特殊自動車	農耕作業用	
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車		中部運輸局岐阜運輸支局 ☎ 050-5540-2053
軽自動車	三輪・四輪	岐阜県軽自動車検査協会 ☎ 050-3816-1775

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

岐阜県からのお知らせ

自動車税の納期限は6月1日（月）です。必ず納期限までに納めましょう。

詳しくは5月7日発送の納税通知書をご覧ください。

問合せ先 岐阜県自動車税事務所 ☎ 058-279-3781



まちのお知らせ



認定こども園年度途中入園のご案内

認定こども園に年度途中で入園を希望される場合は、次のとおり手続きしてください。

◎入園申込受付

申込期間 入園を希望される月の前々月21日～前月20日（20日が土・日・祝日の場合は、その前の平日）

受付場所 子育て支援課

◎町内の認定こども園一覧

類型	認定こども園名	定員	年齢	住所	電話番号
幼保連携型	大野町みらいこども園（公立）	60人	0～5歳児	本庄200番地6	35-8850
	大野こども園（私立）	70人		大野240番地1	32-0022
	豊木認定こども園（私立）	100人		桜大門538番地	32-0029
	認定こども園うぐいす（私立）	45人		公郷313番地	34-2323
	東さくらこども園（私立）	90人		相羽763番地8	34-1533
幼稚園型	大野クローバー幼稚園（私立）	80人		桜大門30番地	35-9680

◎必要書類の配布

町ホームページからダウンロードまたは子育て支援課、各町内認定こども園、子育て支援施設「子育てはうすばすてる」備付け



※詳しい内容は、町ホームページを確認してください。

問合せ先 子育て支援課
☎ 35-5370

民生委員・児童委員の日

5月12日は、この日に民生委員制度が創設されたことから「民生委員・児童委員の日」と定められています。

また、12日～18日の一週間は、民生委員・児童委員の活動を皆さんに知っていただくための「活動強化週間」となっています。

民生委員は、民生委員法に基づく地域のボランティアとして、住民の皆さんの生活上の相談に応じ、必要な援助を行っています。また、児童福祉法により児童委員も兼ねており、町では民生児童委員と呼ばれています。現在、町には36人の民生児童委員と、子どもや子育ての相談・援助を専門に担当する2人の主任児童委員が活動しています。

すべての委員は、守秘義務に則って相談内容の秘密を固く守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行っています。福祉に関する悩みや心配ごとなど、生活の中でお困りのことがありましたら、お気軽に相談してください。

民生委員・児童委員 地域に根ざした活動



住民の福祉に関する相談に応じ、関係する制度やサービスについて、情報を提供します。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りとして、定期的な訪問活動を行います。



担当地区内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。また、住民が必要な福祉サービスを利用できるよう、行政（相談窓口）や社会福祉協議会等の関係機関に連絡し、つなぎ役になります。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

北見市
ところ通信
Vol. 315

ところ子どもまつり2026 — 遊びいっぱい！笑顔いっぱい！ —

3月20日、常呂町多目的研修センターでところ子どもまつり2026が開催されました。イベントでは、常呂小学校吹奏楽部による演奏や縁日、絵本の読み聞かせなど、さまざまな催しが行われ、親子連れなど約120人が会場を訪れました。

通常の半分程度の大きさの土器のレプリカが作れる体験コーナーでは、完成を楽しみにしながら丁寧に形を整えるこどもたちの様子が見られました。こどもたちは多彩な遊びにふれ、思い思いにまつりを楽しんでいました。



「西美濃地域メタバース相談室」を始めます

「孤独を感じる」「孤立してしまう」「人に会うのが怖い」など、そんな気持ちありませんか。5月より、仮想空間で交流や相談ができる「西美濃地域メタバース相談室」を始めます。メタバース（仮想空間）で、アバターを通じて、誰かと同じ空間にいたり、人の声を聞いたり、チャット等でお話したりしてみませんか。

◎メタバース交流日【予約不要】

動画配信や各種案内のほか、クイズや座談会を行います。話さずに空間にいるだけでも大歓迎です。ご自身のペースで参加してください。

開催時間	開催日
午後3時～5時	5月19日(火)、6月3日(水)、7月2日(木)、8月7日(金)
午後7時～9時	5月28日(木)、6月18日(木)、7月17日(金)、8月17日(月)

◎メタバース相談日【要予約】

チャットや音声等で保健師や社会福祉士等に、個別に相談できます。

開催時間	開催日
午後3時～5時	5月21日(木)、6月10日(水)、7月9日(木)、8月14日(金)
午後7時～9時	5月29日(金)、6月25日(木)、7月24日(金)、8月24日(月)

利用にはアバター・ニックネーム等の登録が必要です。二次元コード（大垣市のホームページにつながります）から申し込んでください。申し込みは5月7日開始です。



▲仮想空間イメージ図



申込二次元コード
（大垣市ホームページ）

問合せ先

福祉課 ☎ 35-5369

青少年育成推進員紹介

町では、青少年育成推進員を委嘱し、青少年健全育成運動の普及徹底と地域の実態に即した実践活動を推進していただいています。任期は令和10年3月31日までです。

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名
1区	西部 信一	3区	梅田 成人
	國枝真由美	4区	岩崎 正人
	高橋 詩朗	5区	鳥本 敏満
2区	永井 啓介	6区	白川 三郎

スポーツ推進委員紹介

町では、スポーツ基本法の規定に基づいてスポーツ推進委員を委嘱し、ノルディック・ウォーキングなどスポーツの実技指導や支援活動を行い、地域のスポーツ推進に努めていただいています。任期は令和10年3月31日までです。

（敬称略）

地区	氏名	地区	氏名	地区	氏名
1区	白木 慎治	2区	和田 尚幸	4区	平田 浩二
	増田 健司		堀内 克英	高橋 利行	
	小森美智子		高橋 尚文	5区	藤原 康美
	堀 里加子	3区	井上 保子	清水 俊明	
河野 隆之	6区		栗野 邦子		
				6区	杉山 善康



建築物等耐震化促進事業

地震に対する安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めることを目的として、建築物等耐震化促進事業を実施します。

木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震診断を無料で実施します。

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）

木造住宅の耐震改修工事に関する補助金

木造住宅の耐震改修工事に対して補助を実施します。

◎補助金額

（工事費120万円以下の場合）10分の9

（工事費120万円を超える場合）10分の4+60万円

※1件あたり上限117.5万円（工事内容によって異なります）

◎対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建て住宅

◎補助対象者 対象となる住宅の所有者

◎受付期限 予定件数になり次第終了（年度内に補助金の支払いまで完了するものに限る）

危険なブロック塀の除却に関する補助金

ブロック塀の除却に対して補助を実施します。

◎補助金額

工事費の3分の2 ※1件あたり上限20万円（工事内容によって異なります）

◎対象となるブロック塀 町道沿いに存する危険なブロック塀（町職員が現地調査します）

◎補助対象者 対象となるブロック塀の所有者

◎受付期限 11月30日（予定件数になり次第終了）

※申込受付は先着順。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。か、次まで問合せてください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分		
募集戸数	若干数 2DK、3DK		
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む） 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）	
	敷金	家賃の3か月分	
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り	
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1か月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 		

※ 1か月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12か月

◇駐車場は、1戸につき1台です。◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

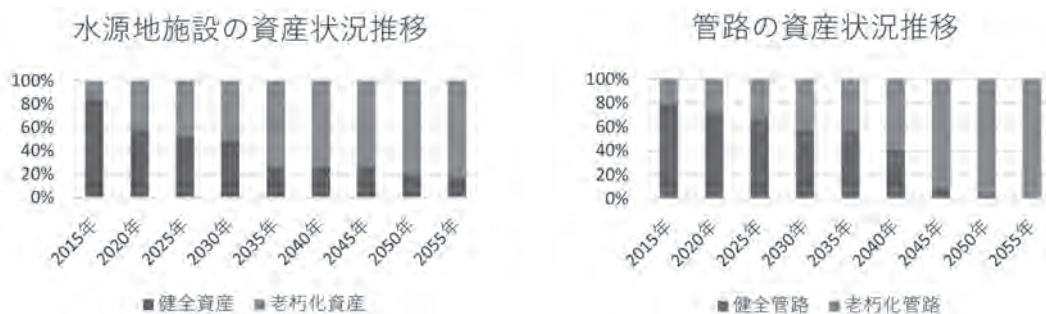
※詳しい内容は町ホームページを確認してください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

水道の現状と課題について②

4月号にて、水道事業の現状と課題についてお伝えしました。
今回は施設に係る老朽化等の問題とその解決策についてお伝えします。

施設の老朽化



水源地施設や管路は、年数の経過により老朽化が深刻な状況となります。
また、これらの更新には莫大な時間と費用が必要となります。

基本計画（解決策）

今後もインフラとして水の安定供給が継続できるよう、水道事業の将来の方針を決定しました。
持続可能な事業運営のため、次の施設更新が必要であるという検討結果となりました。

①新水源地の整備

漏水の原因にはさまざまな要因があり、水道管の老朽化もありますが、古川地内の山の傾斜位置に設置している大野配水池は山からの自然流下による配水を行っており、圧力制御が不能であることも漏水の一因と考えられ、施設の老朽化と合わせて更新を行う必要があります。

②配水管路の耐震化と老朽化更新

水道管の耐用年数を迎えるものから順次、更新が必要となり、合わせて耐震化を実施する必要があります。

③既存施設の更新

水源地等には、施設管理運営に必要な設備が数多くあり、それぞれ耐用年数を迎えるものから順次、更新を行う必要があります。



▲大野配水池／古川地内



▲第1水源地／寺内地内



▲第2水源地／古川地内



▲第3水源地／黒野地内



▲第4水源地／公郷地内



▲第5水源地／大野地内

特に、大野配水池、第1水源地および第2水源地は、建造より50年以上を経過しており、老朽化が目立ちます。



夏休み期間中の放課後クラブ利用受付

夏休み期間中に放課後クラブの利用を希望される人は、電子申請または窓口にて申し込んでください。

◎電子申請

申請方法

次の二次元コードから専用サイトにアクセスし、申請してください。

※必要書類は事前に写真に撮っておくと、スムーズに手続きが可能です。

※画像が不鮮明で記載内容の確認が取れない場合には、再申請をしていただく場合がありますので、必要書類は手元に保管しておいてください。

※5月29日（金）の申請分まで有効。

◎窓口申請

申請方法

次の必要書類を学校教育課窓口へ提出してください。

受付時間 午前8時30分～午後4時30分（土・日・祝日を除く）

◎必要書類

- (1) 放課後クラブ入所申請書（窓口申請・電子申請で申請書を記入し写真添付する場合に必要）
- (2) 放課後クラブの児童育成に欠ける事由証明（雇用・パート）
- (3) その他証明するもの（疾病・介護等の場合：診断書・障がい者手帳・介護認定通知書の写し等）
- (4) 令和7年度分の市町村民税の課税証明書類（令和7年1月1日時点で町内に住所を有していなかった場合必要）

◎申請受付期間

5月1日（金）～5月29日（金）

※申請されても児童の入所状況により、ご希望のクラブに入所できない場合がありますのでご承知おきください。

※児童2人以上で申込みの場合は、児童ごとに申請してください。

※必要書類（1）（2）については、学校教育課備付けもしくは、町ホームページよりダウンロード可。



URL <https://logoform.jp/form/ciUr/973864>

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

要保護・準要保護児童生徒の就学援助

経済的な理由等で就学が困難と認められる町内小中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学学用品費等を援助する就学援助制度です。

◎認定基準

就学援助制度には次の2つがあり、その区分や児童生徒の学年により受給できる援助費目や金額が異なります。提出書類により一定の審査を行い、認定の可否を決定します。

要保護児童生徒就学援助

保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する人で、生活保護世帯

準要保護児童生徒就学援助

保護者が、次のいずれかに該当し、生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

- (1) 保護者が児童扶養手当法第4条の規定による児童扶養手当の受給者である人
- (2) 保護者の地方税法第295条第1項の規定による市町村民税が非課税である人
- (3) 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと

認められる人

- (4) 経済的な理由等による欠席日数が多い人
- (5) その他、特に教育委員会が必要と認める人

◎申請方法

申請される人は、**6月5日（金）までに**、児童生徒が在学する学校へ申請してください。

申請の際には、次の書類の提出が必要です。

- (1) 町要保護および準要保護児童生徒就学援助費受給申請書（様式第1号）
- (2) 児童扶養手当受給証明書（写） ※受給されている人のみ
- (3) 令和8年度所得課税証明書

※受給申請書中にある『承諾欄』に申請者および同居親族の署名または記名押印がある人は、児童扶養手当受給証明書（写）や所得課税証明書の提出は不要です。

※令和8年1月2日以降に町内に転入された人は、前住所地での所得課税証明書を添付してください。

※この期間を過ぎても申請できますが、受付をした月の翌月からの認定（受給）となります。

問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

国保だより

3 すべての人に健康と福祉を



人間ドック助成制度をご利用ください

町では、大野町国民健康保険被保険者を対象に、人間ドック（健康診査）の健診料の一部を助成しています。この制度は、被保険者の健康の保持増進と生活習慣病の早期発見により重病化を防ぐことを目的としています。

◎助成額

健診料の半額（被保険者あたり**上限2万円**）
※令和8年3月までに受診した人の上限は3万円

◎助成対象者

次のいずれの要件も満たす人

- (1) 大野町国民健康保険被保険者
- (2) 健診を受けた日の年齢が40歳以上74歳以下である人
- (3) 町税が納期到来分まで完納している世帯の人
- (4) 同じ年度に大野町特定健康診査またはこの人間ドック助成制度を受けていない人
- (5) 健診結果が町の実施する保健事業に活用されることに同意する人
- (6) 特定健康診査相当項目以上の検査を受けている人

※特定健康診査相当項目とは

身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、尿検査、問診、血液検査（血中脂質、肝機能、糖代謝、腎機能）

◎手続き方法

●西濃厚生大病院で健診を受ける場合

西濃厚生大病院健診センターに直接お申し込みください。（☎36-3900）

予約受付 5月11日～令和9年1月29日 月～金曜日（祝日は除く）午後1時～4時30分

実施期間 6月～令和9年2月

- 注意事項**
- ・「大野町国保の人間ドック」とセンターへお申し込みください。
※役場では受付していません。
 - ・自己負担額は検査実施後、病院の窓口で支払ってください。
 - ・町から発送された「特定健康診査受診券」を必ず持参してください。

◎国民健康保険被保険者用料金表 （西濃厚生大病院の場合）

健診項目	健診料（税込）	
人間ドック（半日コース）	33,000円	
人間ドックのオプション （付加検査が選べます）	脳検査	22,000円
	胸部CT検査	11,000円
	腹部CT検査	11,000円
	胃内視鏡検査	3,300円
	前立腺がん検査	1,980円
	乳がん検査	6,600円
	子宮頸がん検査	3,850円
	肝炎検査	3,300円
	骨密度検査	2,200円
	ペプシノーゲンⅠ・Ⅱ（血液検査）	2,750円
	便中ピロリ検査	3,300円
	胃ABC検診	5,500円
	BNP検査（血液検査）	1,650円
FATスキャン	3,300円	

※健診項目に記載されていない検査は全額自己負担

●西濃厚生大病院以外の医療機関で受診される場合

医療機関請求額を検査実施日に支払い、次の（1）～（6）を添えて住民課に申請してください。（1）印鑑、（2）領収書（原本）、（3）健康診断結果、（4）資格確認書または資格情報のお知らせ、（5）口座情報（申請者名義）の分かる物、（6）町から発送された「特定健康診査受診券」

◎申請期限 令和9年3月31日

- ※1 被保険者1人につき1回限り
- ※2 受診日から6か月を過ぎると申請できませんので、お早めに申請してください

マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できます。
- ②よりよい医療が受けられます。
- ③手続きなしで高額療養費の限度額を超えた支払を免除されます。



問合せ先 住民課 ☎35-5368